

## コンビニ交付に関するお知らせ

■問い合わせ先 市民課 ☎(32)8896

マイナンバーカードを利用して  
コンビニで住民票を取得

マイナンバーカードで利用登録をすれば、コンビニのマルチコピー機で住民票の写し、印鑑登録証明書を取得することができます。

利用する際には、カードに設定してある4ケタの暗証番号が必要です。

■手数料 1通200円

## ■利用時間

午前6時30分～午後11時

※メンテナンス日を除く。

■注意事項 暗証番号を3回間違えるとロックがかかってしまい、市民課窓口での再設定手続きが必要になりますのでご注意ください。再設定手続きができるのは本人のみです。

※毎月第2日曜日にも受付可。(要予約)

マイナンバーカードに  
電子証明書がついていない方へ

令和元年11月1日以前にマイナンバーカードを取得し、印鑑登録証を別にお持ちの方のマイナンバーカードに、利用者証明用電子証明書を記録することができます。

コンビニ交付が利用できるほか、今後、利用者証明用電子証明書を利用した健康保険証としての活用や、マイナポイントの付与が予定されていますので、この機会にご検討ください。

## ■必要なもの

マイナンバーカード、カードの4ケタの暗証番号

※毎月第2日曜日にも受付可。  
(要予約)

住民基本台帳カードを  
お持ちの方へ

2月29日(土)以降、住民基本台帳カードに新たにコンビニ交付アプリケーションを付けたり、暗証番号の変更をしたりすることができなくなります。

すでに住民基本台帳カードでコンビニ交付をご利用の方は、今までどおり継続して使用していただくことができますが、暗証番号を3回間違えてロックがかかってしまうと解除することができなくなります。その際には、マイナンバーカードを申請してください。

## ■終了するサービス

- ・コンビニ交付設定
- ・コンビニ交付用暗証番号の変更
- ・ロック解除

イベント

お知らせ

募集

就職

相談

## 水道管等の凍結にご注意ください

寒さが厳しくなると水道管の水が凍って出なくなったり、水道管が破裂したりする事故がおこります。特に、水道管が屋外に露出している場所や、風当たりが強く日かげにあるところ、北側にあるところが凍りやすく注意が必要です。

## 寒い時の対策

露出している水道管は、発泡スチロール製の保温材などで保温しておく方法があります。

メーターボックス内の保温は、発泡スチロール製の保温材や布切れなどを濡れないようにビニール袋に詰め、メーターボックスの中に入れておくと効果的です。



## 凍ってしまった場合

蛇口の場合は、タオルをあてて、その上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。熱湯を急かけると、ヒビ割れをおこしたり破裂したりする場合がありますので、注意しましょう。

水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓（バルブ）を閉めて、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。



アパートやマンション等にお住まいの方は、建物を管理している方にご連絡ください。

■問い合わせ先 水道課 ☎(32)8911